もりおか町家物語館が建設されるまで

盛岡市建設部建築住宅課　主任　髙　橋　和　幸

□建築概要

工事名称：鉈屋町歴史的建造物等修築工事
　　現「もりおか町家物語館」
所 在 地：盛岡市鉈屋町376番１他
用途地域：第一種住居地域、近隣商業地域
敷地面積：3,135.25㎡
建築面積：1,273.54㎡
延べ面積：1,495.92㎡
構　　造：木造２階建
設　　計：(株)三衡設計舎
監　　理：(株)三衡設計舎
　　盛岡市建築住宅課
施　　工：(建築主体工事)
　　中亀建設・熊谷工務店
　　特定共同企業体
　　(電気設備工事)
　　岩手電工(株)
　　(機械設備工事)
　　(株) 双葉設備アンドサービス
　　(展示設計)
　　(株)乃村工藝社

□建築経緯

鉈屋町界隈は、旧街道に沿って盛岡町家、酒蔵、寺院群等の歴史的建造物が多数あるほか、清水や石垣など城下町の風情が感じられる街並みが残っている地区です。旧岩手川(酒造) 工場跡地内の町家や酒蔵を活用し、市民の暮らしの移り変わりを紹介する資料や生活用品などを展示紹介するとともに、さまざまな市民交流の場や機会を提供する施設として「もりおか町家物語館」の整備が進められてきました。「もりおか町家物語館」は、盛岡町家造りの「母屋」昭和前期の土蔵の「文庫蔵」江戸時代後期に造られた「浜藤の酒蔵」大正時代の酒蔵である「大正蔵」の４棟で構成されており、建物の特性を活かしながら、「懐かしの賑わいに出会う」をコンセプトに、「見る」「買う」「食べる」「体験する」「交流する」の５つの機能を基にした、大慈寺地区の中核施設として地域の情報を収集･発信し、懐かしさと新鮮さを融合した新しい盛岡の魅力の創造を担っていくことを目的とした施設です。

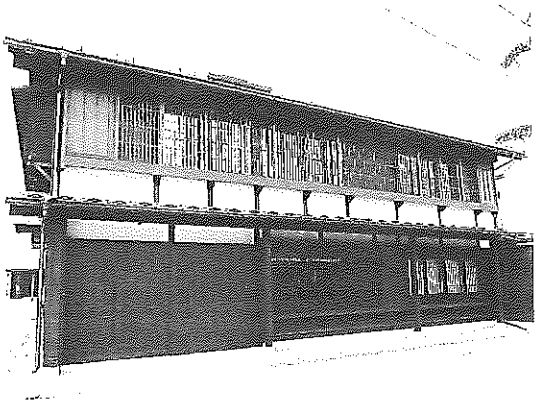

写真：もりおか町家物語館外観

□建物の特徴

（1）母屋

この建物は明治35年に築川村川目にあった建物を移築したものです。中庭へと続く通り土間や座敷への入り口、2階への階段箪笥など盛岡町家造りの特徴が残る建物です。基本的な軸組は残しつつ、耐力壁を増設して耐震性能を上げながら改修工事を行いました。地域散策の拠点として地域情報を提供し、地域年中行事等についてもお祭りや祭具とともに紹介しています。

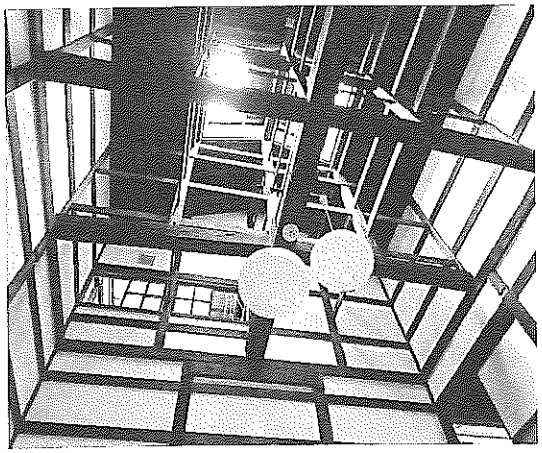

写真：母屋（常居の吹抜け）

（2）文庫蔵

昭和前期の土蔵をもとに、現在の建物の状態を可能な限り残しつつ、鉄骨による耐震補強を行い改修しました。この棟では鉈屋町を中心とした盛岡ゆかりの人物にスポットをあて、人物相関図や関係する資料を展示しわかりやすく紹介しています。2階では屋根裏部屋のような空間を利用し、親子の絵本コーナーとして利用されています。

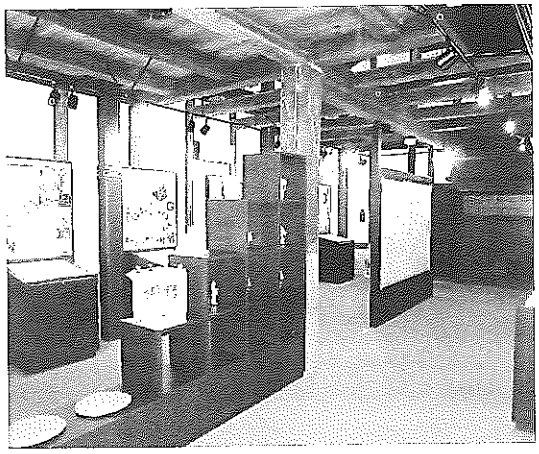

写真：文庫蔵（縁の資料室）

（3）浜藤の酒蔵

江戸時代後期に造られた酒蔵で盛岡市指定の保存建造物に指定されています。この棟は軸組に構造的な補強を加えながら改修を行い、外観をもとの状態に復元しました。2列の8角柱に梁が架かる大空間を生かし、舞台機能を持ったホールは人々のコミュニティーを育む場として利用できるよう改修されました。ギャラリーでは昭和時代の庶民生活の映像アーカイブや展示が行える空間となっています。

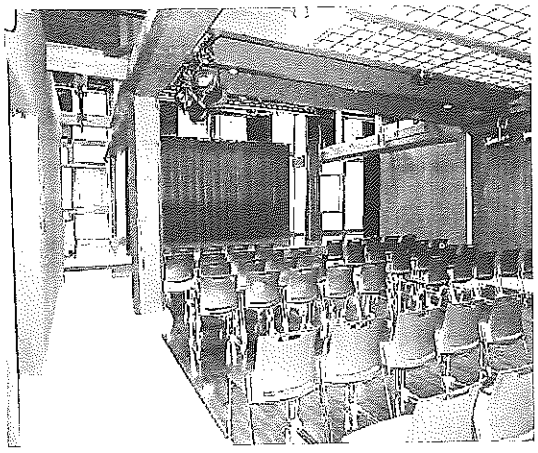

写真：浜藤の酒蔵（浜藤ホール）

（4）大正蔵

大正時代の酒蔵で２階に阿弥陀車が固定されている特徴を持つ建物です。土壁の状態が良かったため、改修前の状態を可能な限り残し、鉄骨による耐震補強を行い改修しました。昭和30年代の盛岡をイメージした賑やかで懐かしい商店街の雰囲気の中でお土産品などが購入でき、ホーロー看板や酒造りの道具などの見学もできます。２階では昭和を彩った映画やおもちゃなどが展示され、タイムスリップしたような空間を楽しむことができます。

写真：大正蔵（時空の商店街）

□工事監理にて

当工事は平成24年12月22日に着手し、平成26年７月中旬まで工事を行いました。

まずは旧岩手川時代から残されていた調度品などの整理からスタートしました。酒蔵で使用していた道具で展示するものや、改修される建物に使用する材料などの選定を行いました。この時に選ばれたものが大正蔵の１階に展示されています。

次に解体工事に着手しました。敷地内には冷蔵庫棟という建物があり、今思えばこの棟の解体までが順調で、その先は想定外のことばかりが起こる苦難の日々でした。

事前調査にて建物を部分的に解体し、状態を確かめてから設計していたものの、蓋を開けてみれば予想を超える劣化で、大幅な設計変更をせざるを得ないような状況でした。

土壁を撤去し内部の軸組を確認してみると、木材が腐朽しており、軽く触っただけでボロボロと崩れ落ちる。そんな柱や梁が何本もあり、この建物の歴史を感じつつも、この状態でよく倒壊せずに建っていたものだと感心したことを覚えています。

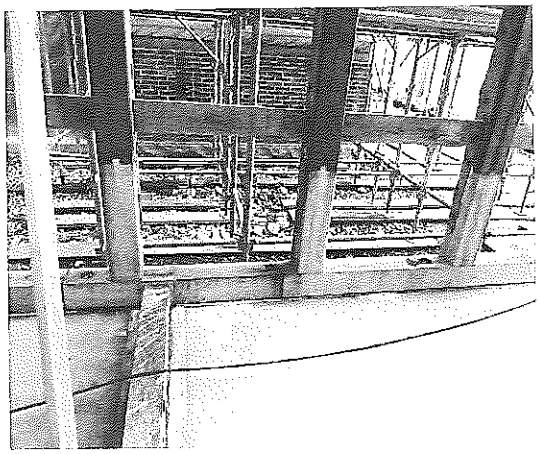

写真：母屋の柱金輪継ぎ

他にも基礎を新設するために掘削すれば土の中から大量の埋設物が出没したり、劣化した外壁の壁土が崩落したり‥など数えきれないほどのトラブルがありました。極め付けは、建物の完成間近というところで白蟻の登場。調査のため、やっと仕上げた壁や天井を部分解体しやり直すことに。なんと不運な現場なのだろうと皆で頭を抱えたものです。

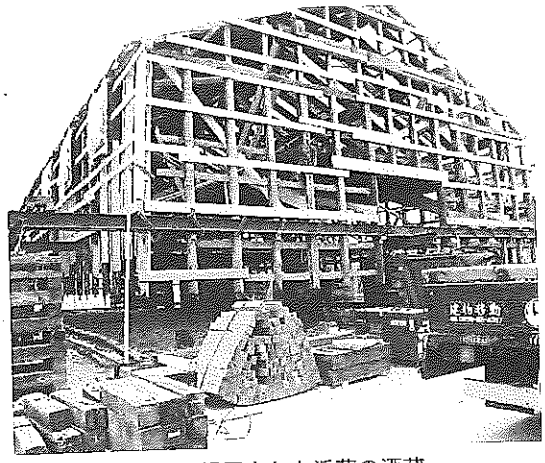

写真：揚屋された浜藤の酒蔵

工事については既存建物の改修ということもあり、工事期間中は解体→実測→設計調整→工事という工程サイクルで進められ、ほとんどが現場での現況合わせによる作業でした。非常に手間も時間もかかる作業の繰り返しで、限られたスペースの中での作業となるため、何の作業をするにしても大変苦慮しました。このような環境の中でも職人さん達は既存の建物に合わせて大切に丁寧に古材と新材を繋いでくれました。この現場を通じ、改めて職人さんの技術力、豊富な知識や経験の重要性を痛感しました。また、設計監理や施工を担当された方々には厳しい条件の中、様々な要望や難題にも負けず、全力で工事完成まで携わって頂きました。

四苦八苦しながらも無事完成を迎え、出来上がりを見れば非常に魅力的な空間ができたと感じています。

施設は開館から入館者数を順調に伸ばしており、これまでにアートイベントや演劇などの催しが実施されており、実に多様な形態で利用されています。今後も様々な企画が用意されており、より活気に満ち溢れた施設として利用されていきます。また、地域の方々とも共同して旧暦の雛祭りなどのイベントにも活用され、コミュニティーの活性化に貢献できているようです。

これからも、この施設が盛岡の人々に愛され、地域と共にさらに魅力的な空間に育っていってほしいと期待しております。

写真：風のひろば

最後に、この施設の建設に関わりご尽力いただきました関係者の方々に厚く御礼を申し上げます。

鉈屋町歴史的建造物等活用基本計画の概要

～もりおか町家物語館の開館まで～

盛岡市商工観光部観光課　主任　和　野　吉　利

1　はじめに

盛岡市は、これまで鉈屋町界隈において平成17年度から歴史的町並みを保存活用するための「まちなみ景観づくり」プロジェクトに取り組み、平成19年度には国土交通省の事業を活用し、市民と市関係機関が協同で取り組んだ成果を「盛岡街なみ保存活用計画」としてまとめました。さらには、平成21年度から国土交通省の「街なみ環境整備事業」を活用した町並み修景事業を始めたほか、同年市の景観計画において「景観形成促進地区」に位置づけるなど、地域住民及び市民団体等と市が一体となった町並みの保存活用による地域活性化への取り組みを進めてまいりました。

また、明治から大正時代の町家や城下町特有の町割による町並みが特に残っている鉈屋町に所在する「浜藤の酒蔵」を含む酒蔵２棟と町家等を平成21年度に国土交通省の「街なみ環境整備事業」を活用して土地を取得するとともに、(株)ユニバースから建物の寄付を受けました。

市では、取得した土地や建物の活用方法や改修方法等について基本的な考え方を示すため平成22年７月から公募市民２名及び地域住民の代表、有識者を含む８名の委員からなる鉈屋町歴史的建造物等活用基本計画検討懇話会を設置し、意見を伺い、さらには作家の高橋克彦氏のご協力も得られ、同氏からアドバイスをいただきながら、「鉈屋町歴史的建造物等活用基本計画」を策定し、計画を基に平成24年度より市保存建造物の「浜藤の酒蔵」や「大正蔵」、「母屋」、「文庫蔵」を修築する「鉈屋町歴史的建造物等修築工事」を実施しました。

修築前の母屋（右）と文庫蔵

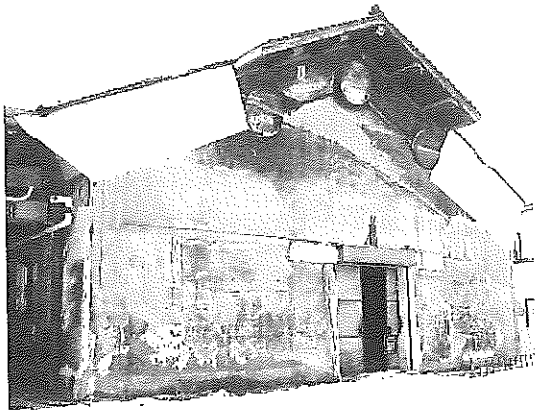

修築前の浜藤の酒蔵（市保存建造物）

修築前の大正蔵

2　地域の歴史

鉈屋町界隈は江戸期から明治期にかけて、北上川舟運により栄え、また、奥州街道、遠野・釜石街道、宮古街道が集まる交通の要衝であり、盛岡の玄関口として重要な場所でした。

舟橋、新山河岸から旧川原町、惣門周辺は大店が並び、鉈屋町は街道筋に庶民的な商売の町として発展してきました。

また、この地域は、水に恵まれ、酒造りをはじめ、豆腐、ところてん、こんにゃく等々の商業活動が活発でした。また、生活の中に共同井戸も息づき、町家暮らしは、地域コミュニティを育み、暮らしの文化が受け継がれてきました。

しかし、第二次世界大戦後の復興を経て、高度経済成長社会を迎えると、社会は都市への一極集中が進み、地方では若者・人材の流出が起こりました。また、商業や流通業界は大きな変化をとげるとともに、モータリゼーションの進展や生活の多様化等に伴い、既成市街地の機能低下等が見られるようになりました。

鉈屋町界隈においても同様の変化が見られ、商家の減少、少子高齢化に伴って町は商業地から住宅地化し、地域の賑わいが逓減していきました。

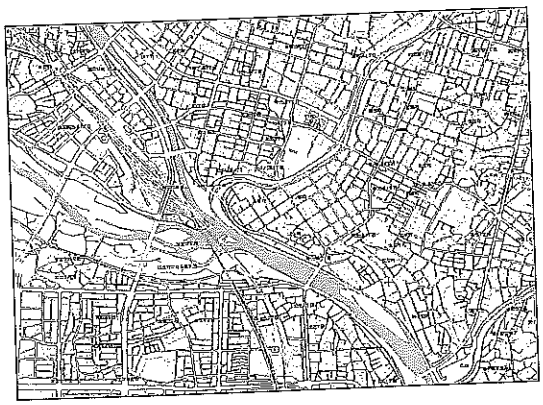

鉈屋町界隈周辺

3　活用の基本方針

旧岩手川鉈屋町工場跡地の活用にあたっては、地域の課題を解決し、鉈屋町界隈の賑わい創出と活性化を図ることにより、地域と歴史と文化をつなぎ、未来へ「ひと」、「もの」を育むことのできる施設の整備を行うこととしました。

施設整備にあたっては、以下に掲げる施設全体のイメージコンセプト『「懐かしの賑わいに出会う」～地域と歴史と文化をつなぎ、未来へ「ひと」「もの」を育む～』と、「見る」、「買う」、「食べる」、「体験する」、「交流する」という５つの機能を組み込み、新たな地域の中核施設となるような整備を行うこととしました。

4　施設の改修の基本的な考え方

施設の改修をするに当たり、鉈屋町歴史的建造物等活用に係る基本設計を踏まえながら以下の方針を持って計画を進めました。

ア　地域の中核施設としての改修

鉈屋町界隈の中核施設として、地域の賑わいを創出し、活性化を実現するための「見る」、「体験する」、「交流する」、「食べる」、「買う」という５つの機能を満たし、誰でも利用できるような改修を行います。

イ　集客施設として安全性を確保する改修

これまで住居や事務所、酒造工場として使われてきた建物を集客施設として新たに整備することから、その特性に応じた施設の安全性を検討し必要な改修を行います。

ウ　施設を長く活用するための改修

施設の長期にわたって活用するため、各建物の追加調査を行い、調査結果を検討した上で、建物に応じた改修方針を決定します。なお、各建物の改修に当たっては、歴史的建造物等の歴史的価値に配慮します。

各建造物等の改修基本方針は次のとおりとしました。

ア　母屋（明治期）

活用用途：案内所、町家体験、軽食喫茶、事務所、展示等

母屋は、盛岡町家の特徴を有しており、これを活かすことと、今後の寿命を延ばすことを目的とした改修を行いました。

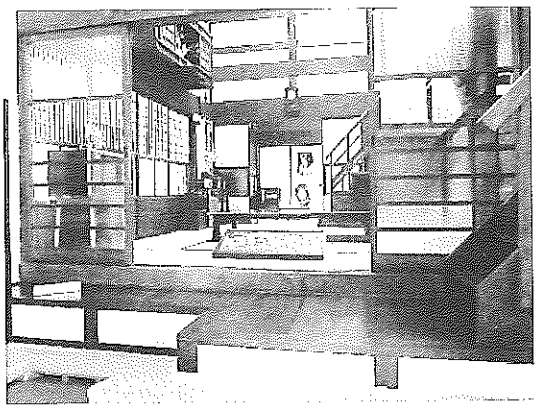

改修後の母屋

改修後の母屋

イ　文庫蔵（昭和初期）

活用用途：展示等

文庫蔵は比較的状態が良いので破損箇所のみ修理を行った。

改修後の文庫蔵一階

ウ　浜藤の酒蔵（江戸末期から明治前期）

活用用途：集会施設、展示等

浜藤の酒蔵は、地盤の歪みにより変形が生じているほか、屋根や外壁の破損等があるため全体的な修理を行いました。

エ　大正蔵（大正期）

活用用途：街並み再現、実演販売、展示等

大正蔵は外壁の修理を行うとともに、調査の上必要な箇所を修理しました。

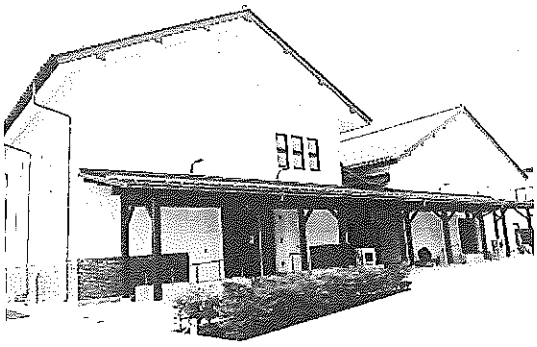

改修後の大正蔵と浜藤の酒蔵（外観）

大正蔵１階

大正蔵２階

5　おわりに

旧岩手川鉈屋町工場は平成24年度から修築工事を開始し、平成26年７月に「もりおか町家物語館」として開館いたしました。

開館以来予想を超える多くの方々に来館いただいており、鉈屋町界隈の賑わい創出と活性化の一助になっているものと思いますが、更なる発展には施設の有効活用が求められているところです。

鉈屋町　町家・古民家修復及び継承について

ウチノ建設株式会社　代表取締役　打　野　秋　男

明治後半に建築された、築110年～140年の建物の修復工事をさせて頂きました。

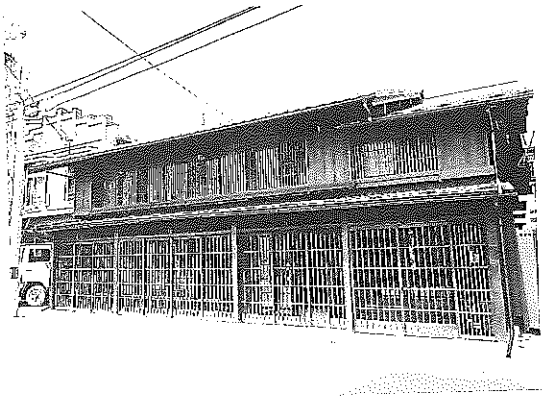

旧三原家

【建物の間直し】

建物の傾きは20～40cmぐらい。梁・柱等養生後根絡みを取付、土壁の重さはかなりの物で20ｔ～60ｔのジャッキを掛け、建物を水平にする為にゆっくり持ち上げていきます。この際、傾きを直す為にロープワイヤーを土台に掛けるのですが、既に腐ってしまっており代わりにコンクリートを埋めアンカーにワイヤーを掛けるようにしました。

チェーンブロック（5ｔ×5コ）を使用し、通し貫のクサビを緩めながら、梁や柱の仕口・土壁・漆喰壁が壊れないよう細心の注意を払い、ゆっくりと傾きを直していきます。

町家の構造は梁の高さをかえて組む伝統工法で、込栓・クサビ・寄せあり等で金物は使用しておりませんが、100年以上たっているとは思えない構造材の強さを感じました。

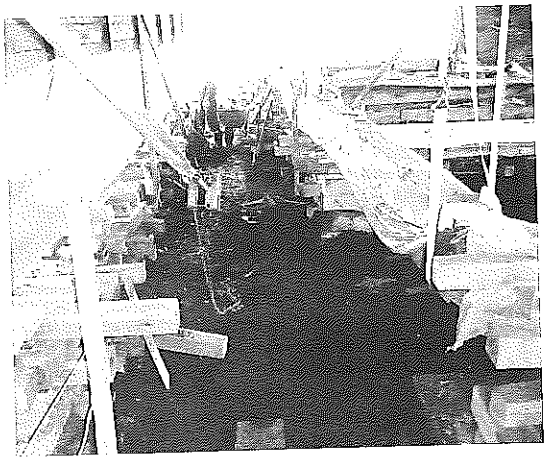

間直し

【基礎工事】

町家は隣家が密接しているので、殆どが内部からの手作業になります。土止・根切・砕石・鉄筋・型枠まで施工し、土台取替後にコンクリート打設。

土台寸法　135×135、150×150、180×180。

【柱の補強】

土壁のからまない部分は柱を交換し、腐食が見られる部分は、柱を下から１m程の部分で切取り継ぎ足します。土台通し穴にし、柱に長ホゾを取付け、土台を下から持ち上げ込栓を打つ。

梁・柱・通し貫のクサビも打ち直しました。

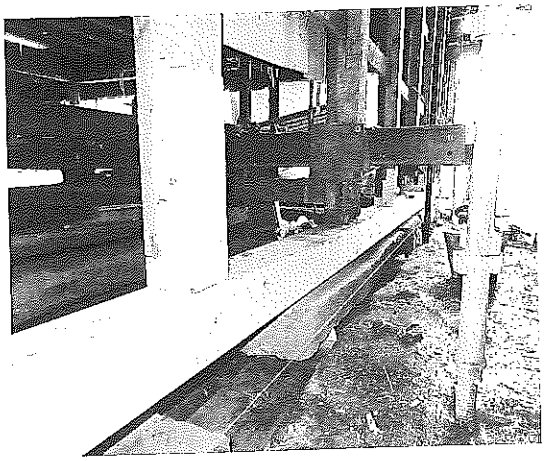

柱補強

【木材について】

町家に使用されていた木材は‥

土台　：栗・桧・サワラ

柱　　：杉・栗・桧・赤松・欅

構造材：赤松・杉・栗・欅

造作材：杉・赤松・欅・桧

樹齢100年～300年ぐらいのものが多く使用され、現在の材料と比較すると、断面寸法が大きく長尺物を多く使用していました。

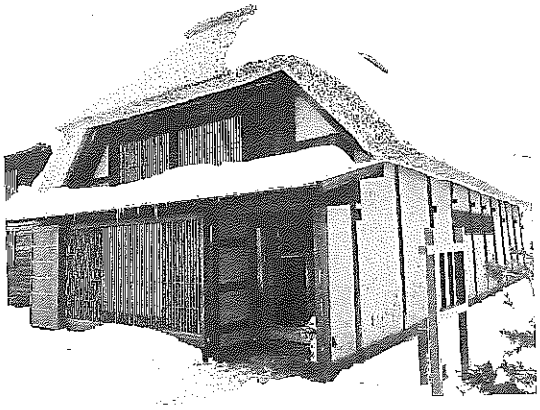

啄木旧居宅

【町家　現在の課題について】

・代々引き継いでいけるよう、組む・解体・組み直しが出来る施工方法でできていることを伝えていくこと。

・伝統工法で建てられた築100年以上の建物を見られる機会を増やしていくこと。

【後継者問題】

・伝統工法を教育する機関が殆どなく、技術を持っている者は高齢化している。

・伝統工法は技術を習得するまでには５年～10年と年数がかかる為技術者が定着しない。

・貴重な技術や物づくりの素晴らしさを知ってもらうことが、町家の継承・町並みの保存にも繋がっていくものと思っています。

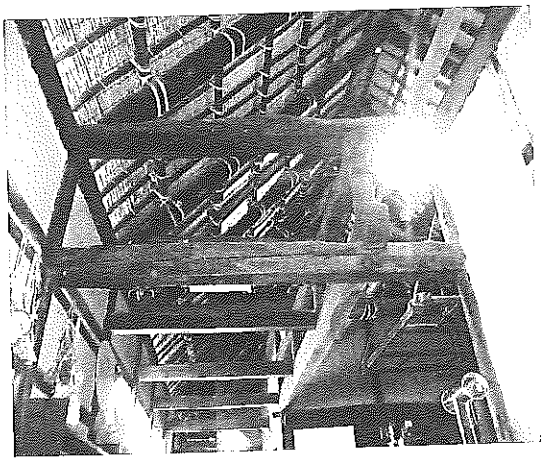

古民家